重点施策

1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

はじめに

・平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分に発生した東北地方太平洋沖を震源地とするマグニチュード 9.0 の大地震、引き続く大津波、福島第一原子力発電所の事故とこれによる風評の流布、さらには市内南部を震源地とする大規模余震などにより、本市は、未曾有の大災害に見舞われました。
・沿岸部においては、津波により 300 名を超える尊い命が失われるなど、甚大な被害を受けた他、市全域にわたり、断水や道路、建物等の損壊が生じ、多くの市民が避難所での生活を余儀なくされました。
・これらのことを踏まえ、「いわき市津波被災市街地土地利用方針」を策定し、主に土地利用の面から、沿岸地域全体及び各地区の復興に向けた考え方を示すこととしました。

1．沿岸地域の被災状況

・沿岸域全体の被災状況についてみると全壊が 42％（（流出）、（撤去）、（条件付再生可）の合計）、半壊が 42％（「大規模半壊」、「半壊（床上浸水）」の合計）、一部損壊（床下浸水）が 11%となっています。
・地区別にみると、久之浜地区や平地区、勿来地区において、全壊（（流出）、（撤去）、（条件付再生可）の合計）している割合が高くなっています。

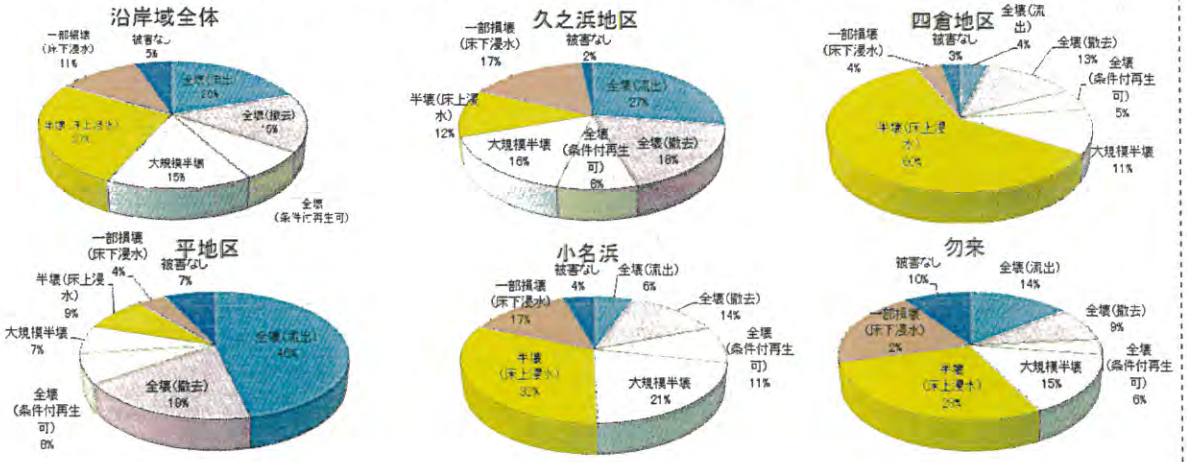

2．被災者意向

●今後希望する住まいの場所

・今後希望する住まいの場所は、「被災前と同じ場所（自宅があった場所）」が最も多く、次いで「被災前の地区に近い津波の来ない安全な場所（高台など）」、「被災前の地区内で津波の危険性が低い場所」の順となっています。

●復興案を策定していく上で必要な対策

・復興案を策定していく上で必要な対策は、「今回のような津波が来ても街を守れる十分な強度の防波堤が整備されれば」が最も多く、以下、「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」、「かさ上げされた防災道路や防災緑地など多重に津波から街を守る施設が整備されれば」等防災施設の必要性を重視しています。

※いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より

3　沿岸域復興の全体方針

○　市民の安全・安心の確保を第一に、住環境・コミュニティの維持向上が図られる地域の再生・整備に取り組みます。

○　各地域の実情に応じた防災対策を講じ、減災の考え方を基盤とした災害に強いまちづくりに取り組みます。

○　震災前にも増して活力に満ちた産業・交流の場としてのまちの創造に取り組みます。

○　海と共生し、美しく快適な環境が人を惹きつける魅力ある沿岸域の形成に取り組みます。

4　津波防災のまちづくり

○　今次津波を対象とした津波シミュレーションを参考に、津波被災を受けた一定規模以上の市街地については、海岸保全施設、防災緑地等により津波の浸水を防ぐとともに避難誘導対策により、安全を確保します。

○　港湾部や海岸背後地の地理的制約がある区域等については、海岸保全施設等による一定の安全性を確保した上で、避難路の確保などの避難対策の充実を図ります。

○　今次津波を超える津波に対しても、市民の生命・宅地・安全が確保される様、避難路の整備や避難場所の確保、さらには、防災教育の充実や避難訓練等の実施により、減災のまちづくりを進めます。

(1)　多重防御のまちづくり

ハード・ソフトによる減災・防災施策

《ハード施策》	《ソフト施策》
・海岸・河川堤防の強化	・避難誘導
・港湾・漁港の防災対策	・情報伝達体制の強化・確立
・津波防災緑地の整備	・津波ハザードマップの見直し
・海岸道路の整備	・防災教育の充実
・避難路・避難場所の確保	・避難訓練の実施
・避難ビル等の整備・指定	・防災コミュニティづくり

(2)　地域特性に応じた減災・防災対策

・　多重防御を前提に、住宅や事業所の再建を促進
・　都市再生区画整理事業などの導入による良好な街並みへの再生
・　条件が整うところでは安全な場所への集団移転や個別の移転
・　住宅再建が困難な方へは災害公営住宅を整備

5　沿岸域の土地利用の方針

○　これまで培ってきた、各地区の歴史や個性・特性を十分に生かし、特色ある地域の再生が図られる土地利用を推進します。

○　沿岸各地域が連携することで、沿岸域全体としての地域力が向上する土地利用を図ります。

○　将来にわたり地域コミュニティが維持され、持続あるコンパクトな都市環境を形成します。

○　総合的な津波防災対策により、観光・レクリエーション・産業の場である海と共生できる土地利用を図ります。

○　本市復興のシンボルとして、日本全国・世界とつながる産業・観光・物流拠点を形成します。

(1)　歴史的個性・特性を生かした地域の再生

・　各地区の特色ある産業再生への土地利用
・　地域力・コミュニティを強化した住宅地再生
・　コンパクトな市街地形成と地区間の連携強化
・　安全で快適な観光レクリエーション地域の再生

(2)　沿岸地域間連携の軸・海を感じられる道路の整備

・　地域間を結ぶ“絆ロード”としての海岸道路
・　観光交流の振興のため、本市の魅力である海を感じられる海岸道路

(3)　日本・世界とつながるシンボル拠点の形成

・　復興のシンボルづくりへの地域力の結集
・　産業・観光振興の拠点としての小名浜港周辺地域の一体的な整備再生

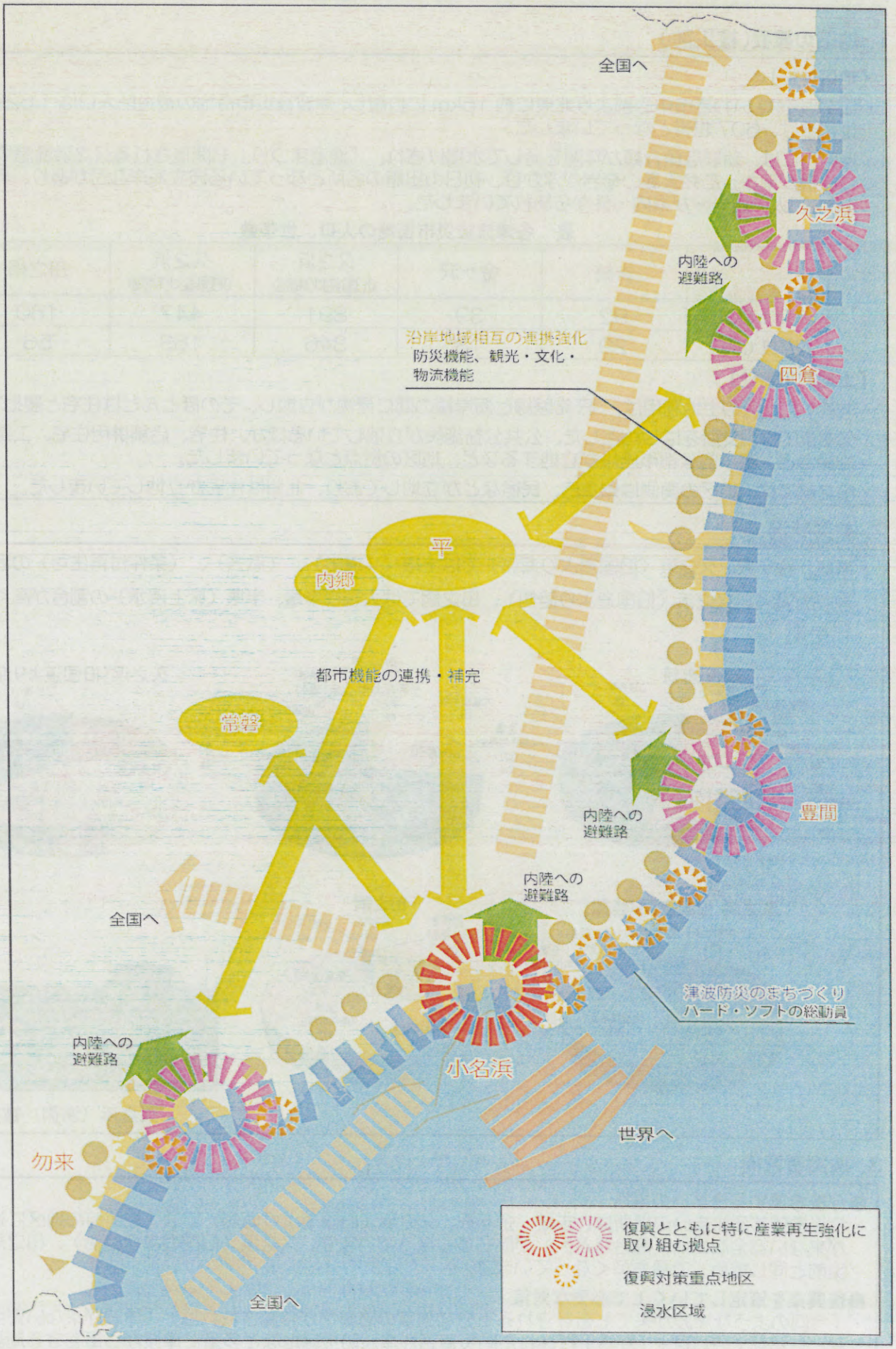
全国へ
久之浜
内陸への
避難路
四倉
沿岸地域相互の連携強化
防災機能、観光・文化・
物流機能
平
内郷
都市機能の連携・補完
常磐
内陸への
避難路
豊間
内陸への
避難路
全国へ
津波防災のまちづくり
ハード・ソフトの総動員
内陸への
避難路
小名浜
世界へ
勿来
全国へ
復興とともに特に産業再生強化に
取り組む拠点
復興対策重点地区
浸水区域